

本奨学金は、2021年度『立教大学グローバル奨学金・立教大学「校友会成績優秀者留学支援奨学金」対象プログラム一覧』（以下、「対象プログラム一覧」という）に記載された、海外留学プログラム（以下「対象プログラム」という）に参加する学業成績優秀な学部学生の留学中の学業を奨励し、卒業後本学校友会の発展に寄与する人材に成長する一助とすることを目的とします。

【対象プログラム一覧】QRコード又はSPIRITから確認（SPIRIT▶学費・奨学金▶奨学金）

【補足資料】出願のポイントをまとめた「補足資料」をSPIRIT（SPIRIT▶学費・奨学金▶奨学金）に掲載しますので、募集要項と併せてご覧ください。制度説明会は行いません。



1. 出願資格

以下の全ての条件を満たす学部学生

(1) 学部2年次生以上（2年次生とは、出願時点で在学学期3学期目以上の方を指します。出願時点が、在学2学期目の方は対象外です。）

※3年次編入生は、本学入学時点で在学学期5学期目扱いとします。

(2) 2020年度秋学期終了時点において、成績証明書における通算のGPAが2.7以上であること。

(3) 2021年度「対象プログラム一覧」記載の海外留学プログラムに参加する方（未定・検討中の方も含む）

※本奨学金には、正規の学部学生であれば、国籍、在留資格を問わず出願できます。

※本奨学金には、現在休学中の方も出願できます。また、奨学金の採用者として選ばれた場合、プログラムが休学者の参加を認めていれば休学中も奨学金を受給できます。

※本奨学金は他の奨学金との併給制限を行いませんが、他に受給する奨学金が併給制限を行っている場合があるので、必ず確認してください。出願中の他の奨学金に採用となり本奨学金を辞退する場合、採用結果通知に同封する辞退届を提出してください。

2. 奨学金額

年額20万円（給与）

3. 出願方法・出願期間・提出先

出願方法：所定の出願期間に提出先まで出願書類を簡易書留郵便で郵送してください。

出願期間：2021年6月1日（火）～6月11日（金）消印有効

提出先：〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1

立教大学学生部学生課「校友会成績優秀者留学支援奨学金」係

封筒：角2型 ※A4用紙を折らずに封入してください。

注意事項：①締切日を過ぎての出願は如何なる事由であっても認めません。

※締切日に24時間営業の郵便窓口から出す場合は消印の日付が変わらないよう注意してください。

②郵送以外での出願は受け付けません。

※出願期間に出願者本人が海外にいる場合は、本人が作成した願書を一旦家族宛てに送付し、家族がその他出願書類を揃えたうえで日本国内から郵送してください。海外から送付された願書は受け付けません。

4. 出願書類

※提出書類は原則返却しません。必要に応じて各自控えをとり保管してください。

(1) 【全員提出】立教大学「校友会成績優秀者留学支援奨学金」願書

黒ボールペンで記入すること（消せるボールペン不可）。

訂正は二重線を引き、余白に正しく記入すること（修正液、修正テープ使用不可）。

(2) 【該当者のみ】振込口座確認書、通帳のコピー

大学に対して本人名義の口座を登録していない場合や登録口座を変更する場合は必ず提出すること。

本募集要項とともにSPIRITに掲載している「学生のみなさんへ」をよく読んで作成すること。

黒ボールペンで記入すること（消せるボールペン不可）。

訂正は二重線を引き、余白に正しく記入すること（修正液、修正テープ使用不可）。

次ページへ

□登録を行う口座は、学生本人名義の口座に限る。

□別紙として通帳のコピーを添付すること。(A4用紙、白黒可)

※通帳レスの場合は、キャッシュカードやWEB通帳の画面等で「銀行名・支店名・口座名義・口座番号」が分かる箇所をコピー・印字して添付すること。

(3)【3年次編入者のみ】前大学の成績証明書(発行3か月以内)

5. 採用人数・選考基準

採用人数：50名(全学部合計)

選考基準：本奨学金出願者について成績評価上位(※)の者から採用者を決定します。

※2020年度秋学期終了時点において、成績証明書における評価の表示がS、A、B、C、合(学校・社会教育講座科目を除く。)または認となった科目の合計単位数(※2)が標準修得単位数(※3)以上である者について、GPA上位者(※4)から採用者を決定します。

※1 成績証明書における評価の表示については、各学部の履修要項で確認すること。

※2 表示がF(不合格)、H(不合格)、合(学校・社会教育講座科目)となった科目は対象外とする。

※3 標準修得単位数=卒業要件単位数÷8×(2021年度4月時点の在学学期数-1)

例 卒業要件単位数124単位の2年次生(在学学期3)の場合

$124 \div 8 \times (3-1) = 31$ 単位

※4 2015年度以前入学者で成績証明書にGPA表示がない場合、奨学金出願後に大学がGPAを算出して選考します。

6. 出願書類確認期間

提出のあった書類について2021年6月中旬～7月初旬の期間に大学が確認し、書類に不備・不足があった場合は、大学から電話で督促を行います。その際、専用の携帯電話を使用することがあります。

※確認期間内に不備・不足が解消しない場合は、出願を取り消すため、期間中は着信に注意してください。

7. 採用発表・採用書類送付

2021年7月5日(月)採用者のみ普通郵便で通知を発送

※願書に記載された住所宛てに普通郵便で送付します。

※不採用者については通知を行いません。

8. 支給日・支給方法

対象プログラム一覧に記載の支給日※に、出願者本人の口座に銀行振込で支給します。プログラム費との相殺は行いません。同一年度に複数の対象プログラムに参加した場合でも、本奨学金の支給は1回限りとなります。

※2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、支給日を留学開始確認後に設定しています。

9. 留学プログラムを取りやめた場合について

①留学開始前に留学の中止(途中帰国も含む)をした場合、速やかに学生課に連絡してください。留学中に留学中止が決定した場合、留学プログラムの担当部局を通じて相談してください。留学プログラムに参加しない(申し込んでいない)場合には、奨学金は支給されませんので、その際の連絡は不要です。また、どのような場合においても、本奨学金申請にかかった費用は返還できません。

②本奨学金採用者が、留学プログラムに参加せず、支給を受けなかった場合は、年度末に次点の学生を繰り上げて支給する場合があります。

③採用者については、奨学金制度の広報のため、掲示・学内紙・WEB等への学部・学年・氏名の掲載や校友会への寄稿等、協力を求める場合があります。

10. 留学プログラムの実施形態が変更となった場合について

本奨学金は、海外渡航を伴う留学プログラムを支給対象としています。

当初は渡航を伴う形での実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により留学プログラムの実施形態が変更となり、海外への渡航を伴わない形での実施に変更となった場合、本奨学金の支給は行いません。あらかじめご了承ください。なお、留学プログラムの実施形態の変更等については、実施部局に確認してください。

以上